

第5章 プランの推進に向けて

1 プランの実施体制

このプランを推進していくためには、家庭、地域、学校、事業者、行政がそれぞれの立場で、必要に応じて連携し、支援し合いながら、それぞれの期待されている役割を主体的に果たしていくことが必要です。子どもや青少年自身もそれぞれの成長や発達に応じた役割を担うことが期待されています。

子どもや青少年の育成、子育て家庭の支援に関してさまざまな市民公益活動団体が幅広く活動しています。それらの活動を支援し促進するとともに、保育園、幼稚園、学校施設等の地域資源を活用し、社会全体で取り組みを進めていく必要があります。

以上を踏まえ、市では、こども育成部を中心に関係部局からなる推進体制を整え、全庁的にプランを推進します。

2 プランの進捗状況の把握

次世代育成支援計画策定に関する国の指針では、以下の項目を共通の評価指標例として計画の成果を把握することを自治体に求めています。

- ① 子育てに関する不安感や負担感を持つ保護者の割合
- ② 希望した時期に保育サービスを利用することができたと感じる割合
- ③ 子育てが地域に支えられていると感じる割合
- ④ 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる割合

本市としても、必要に応じてアンケート等による調査を行い、成果の把握に努めます。

年度ごとのプランの進捗状況については、市として全庁的に把握し評価する体制を確立し、児童福祉審議会に評価結果を報告して、着実な進行管理を行います。評価結果をホームページで公表するなど市民への情報提供も定期的に行います。

